33 新事業創出・食品産業課題解決に向けた支援

【令和4年度予算概算決定額 203(-)百万円】

く対策のポイントン

食品産業が直面する課題の解決やフードテックをはじめとする新技術の活用による新事業の創出に向け、プラットフォームの設置による知見の共有、実態把握や課題抽出のための調査、解決策の検討と実証の取組を支援します。

<政策目標>

- 食品製造業の労働生産性の向上(平成30年比3割以上「令和12年まで」)
- 農林水産物・食品の輸出額の拡大(2兆円 [2025年まで] 、5兆円 [2030年まで])等

く事業の内容>

1. 新事業創出・食品産業課題解決プラットフォームの運営

食品産業界、有識者、行政が参画するプラットフォームを設置し、課題の解決策の検討、知見の横展開、事例の収集等を行います。

2. 新事業創出・食品産業課題の調査

新事業の創出、食品産業が生産面や環境面で抱える**課題等の実態把握とその** 課題解決に向けた調査を実施します。

【例: サステナブルな原材料調達、食品産業ロボット協働安全ガイドライン、農産物・食品の物流標準化、JASの活用・制定推進等】

3. 新事業創出・食品産業課題の実証

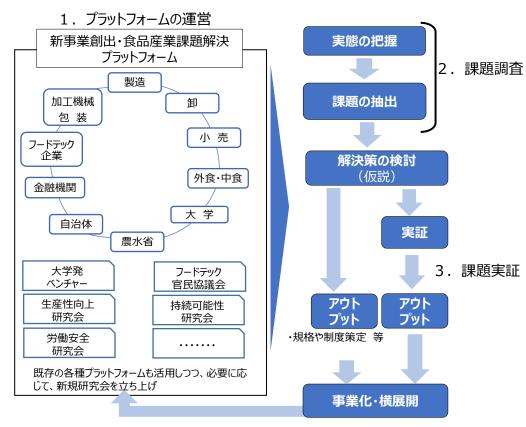
食品産業、他業界、研究機関、大学、自治体等関係者が参画した**課題解決や新技術導入に向けた実証事業を実施**します。

【例:国際標準添加物、植物性タンパク質食品、昆虫を活用した飼料、個々の消費者に必要な栄養バランスを考慮した食品の提供、外食・中食の地場産食材マッチング等】

<事業の流れ>



く事業イメージ>



「お問い合わせ先〕大臣官房新事業・食品産業部企画グループ(03-6744-2065)